

県南広域振興局長告示第157号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東山町土地改良区（一関市）から役員の就退任について次のとおり届出があった。

平成20年9月26日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 就任

理事

伊 藤 峯 男 一関市東山町松川字三室平139  
鈴 木 正 市 " " " 字町裏ノ上28

2 退任

理事

千 葉 雄 平 一関市東山町松川字町裏75番地6